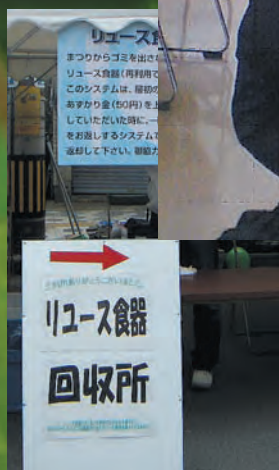


2006 年 (平成 18 年) 版

ごみゼロレポート

～ 2005 年 (平成 17 年) 度に県が取り組んだこと～



2006 年(平成 18 年)12 月
三 重 県

「ごみゼロ社会実現プラン」について	1
I 三重県のごみの現状	3
II 2005年度の取組を振り返って	5
III 2005年度の取組の全体像	7
IV 2005年度の取組実績	9
VI 2006年度の展開について	23

「ごみゼロ社会実現プラン」について

20 年後のごみゼロ社会実現に向けて、多様な主体が協働していくための取組指針として、2005 年（H17 年）3 月に策定しました。

「ごみゼロ社会」とは？：“「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される社会” のこととしています。

20年後のごみゼロ社会って？

～各主体の十分な取組がなされることを前提とした、プランの目指す地域社会イメージ例～

循環を基調としたライフスタイルが定着し、自然と共生する暮らしが営まれています。



環境への配慮を最優先するライフスタイルが定着し、ゆとりある質の高い暮らしが営まれています。



「もったいない」という気持ち、環境へのこだわりが、暮らしの中での満足感、充実感につながっています。



子どもたちの健全な成長に好ましい環境が広がり、子どもたちの豊かな感受性や創造性が育まれています。



モノの生産や流通・販売等の活動において、徹底して環境に配慮したシステムが採用されています。



「機能をモノとして販売する」のではなく、「機能そのものを販売する」サービスが発展しています。



ごみゼロ社会実現プランの推進について、進捗状況を的確に把握しマネジメントしていくための基準として、短期・中期を含めた数値目標を設定するとともに、県民や事業者、学識者等で組織される「ごみゼロプラン推進委員会」によって取組の検証・評価を行い、PDCA サイクルに基づくプラン全体の進行管理・マネジメントを行います。

(1) ごみの減量化

区 分	指 標 名	数 値 目 標		
		短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	目標(2025 年度)
①発生・排出抑制に関する目標	ごみ排出量削減率 (対2002年度実績)	家庭系ごみ 6 % 事業系ごみ 5 %	家庭系ごみ 13 % 事業系ごみ 13 %	家庭系ごみ 30 % 事業系ごみ 30 %
②資源の有効利用に関する目標	資源としての再利用率	21 %	30 %	50 %
③ごみの適正処分に関する目標	ごみの最終処分量	81,000※トン 〔対2002年度 約46%減〕	76,000※トン 〔対2002年度 約50%減〕	0トン

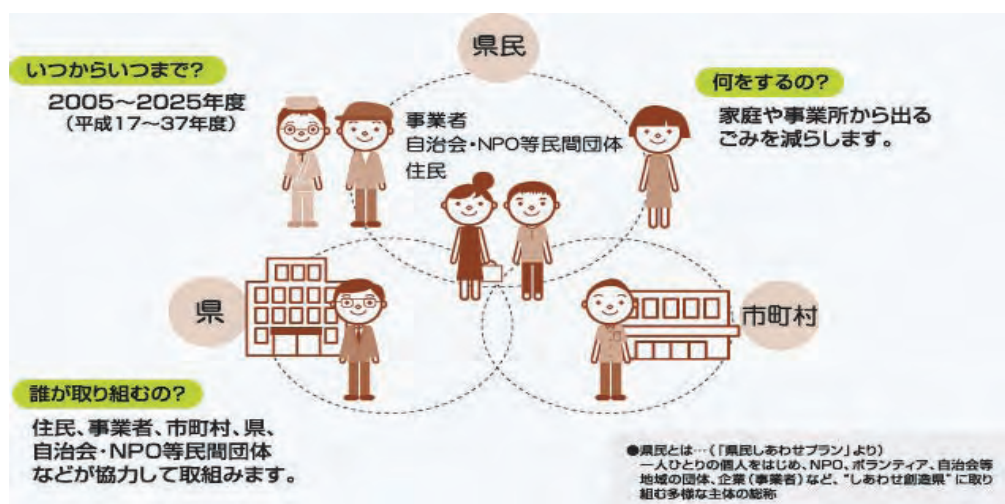
※平成 18 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	目標(2025 年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率 (58.2 %)	80 %	90 %	100 %
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率 (39.4 %)	60 %	90 %	100 %
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 (38.5 %)	60 %	90 %	100 %
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 (—)	90 %	100 %	100 %

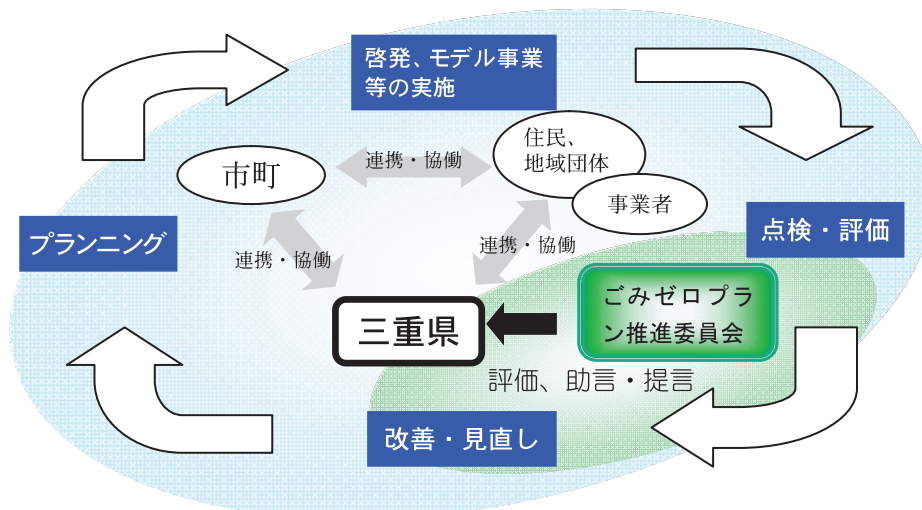
住民や事業者、行政、民間団体等がそれぞれの役割を認識したうえで、自主的にごみの減量化・再資源化に向けた取組を進めます。また、各主体の連携・協働を促進します。

推進体制のイメージ



県民、事業者、NPO 等団体、学識経験者、行政で構成される「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、プラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCA サイクルに基づくマネジメントを行います。

プラン推進のマネジメント

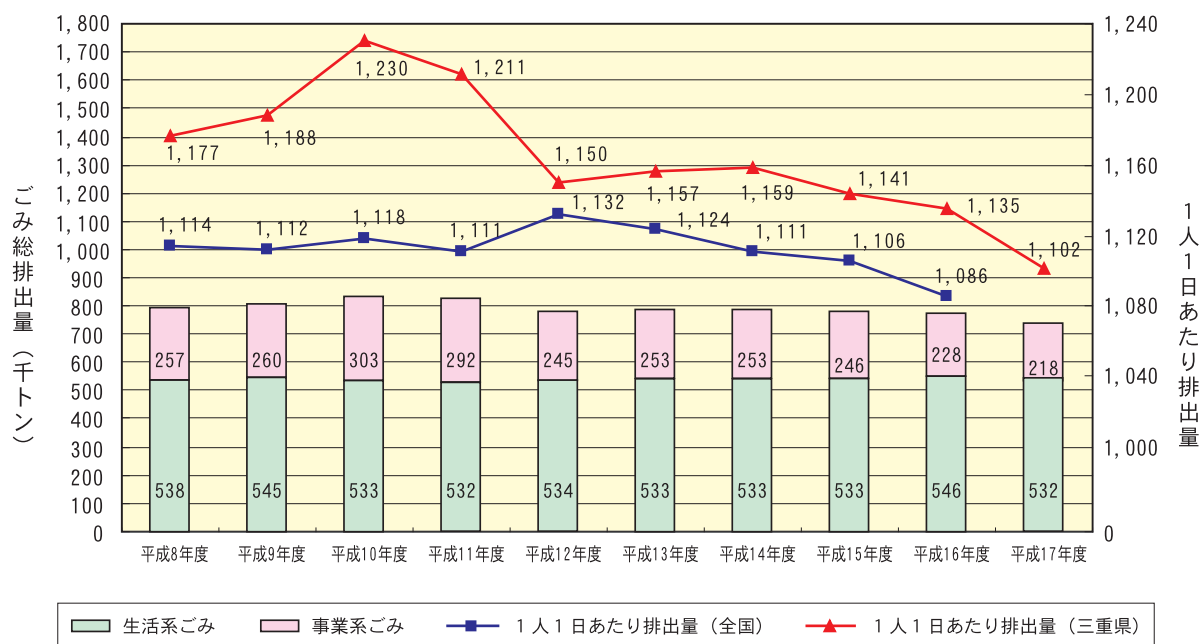


I 三重県のごみの現状

<ごみの排出量>

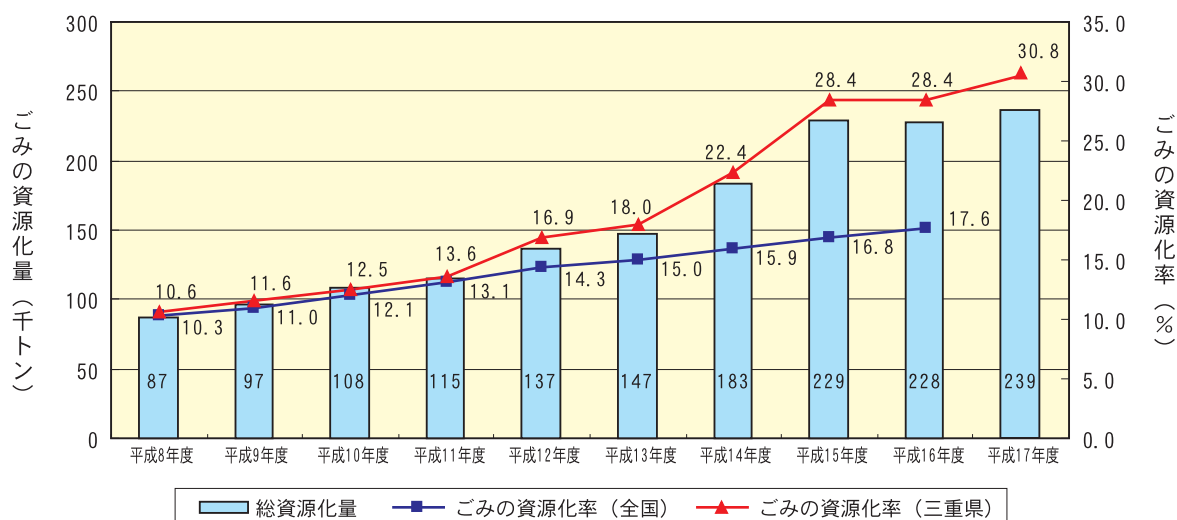
ごみの排出量について、2005 年（平成 17 年）度の実績値及びここ数年の推移をみると、事業系ごみが減少する一方で、家庭から出る家庭（生活）系ごみは横ばいという状況にあります。

また 1 人 1 日当たりごみ排出量でも、平成 17 年度実績値は、平成 16 年度に比べて 3 %ほど減少しましたが、全国平均も減少傾向にあり、引き続き、他の都道府県に比べて多いという状況には変わりありません。



<ごみの資源化率>

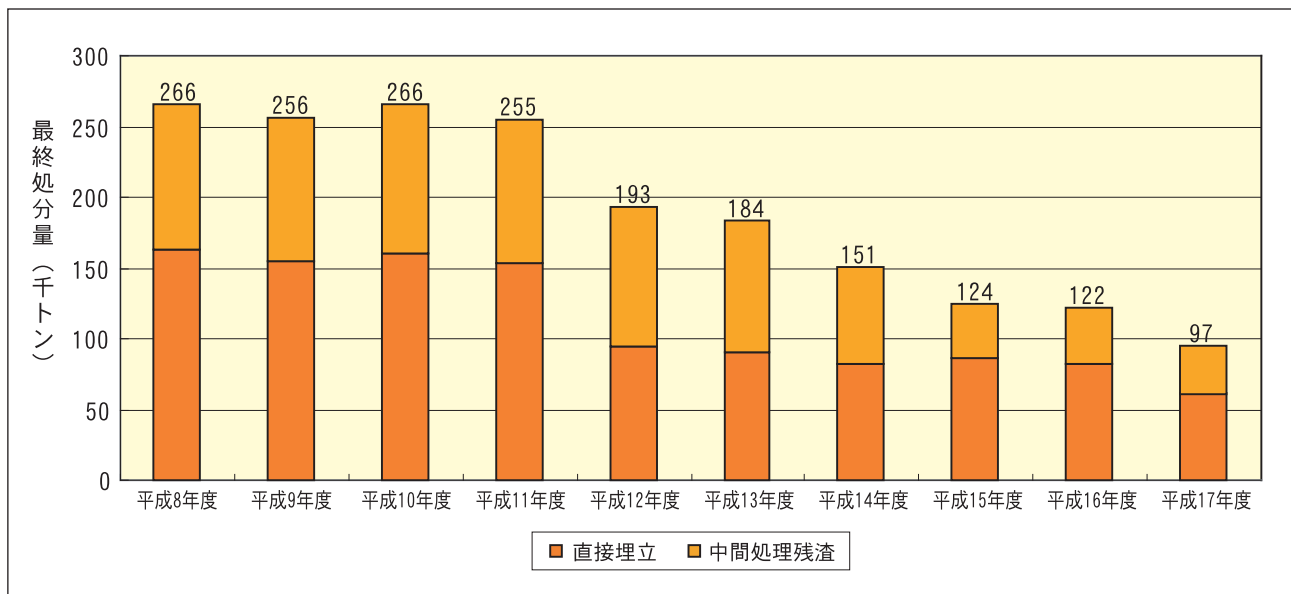
平成 17 年度実績値でのごみの資源化率は、30%を超え全国トップクラスとなっており、資源利用は順調に進展しています。



※プランの数値目標である「資源としての再利用率」には、再使用や再生利用をより重視する観点から、このグラフの「資源化率」には含んでいる、①「ごみ固形燃料（RDF）発電施設に供給するために RDF 化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」③「集団回収量」は含めていません。

<最終処分量>

平成 17 年度実績値までの経過をみると、最終埋立処分されるごみの量は、この 10 年間で半分以上にまで減少してきています。



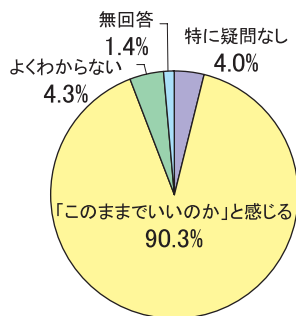
<県民の意識と行動>

県民のごみに関する意識をみると、今の使い捨て社会に対して大多数の人が疑問を感じながらも、実際に環境に配慮した行動をとる人の割合はまだ低く、意識と行動とが必ずしも結びついていない実態があります。ごみゼロ社会実現プランでは、この 2004 年（平成 16 年）の調査結果をもとに、状況の改善を目指して、県民の意識と行動に関する数値目標を定めています。

（「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査 H16 実施より）

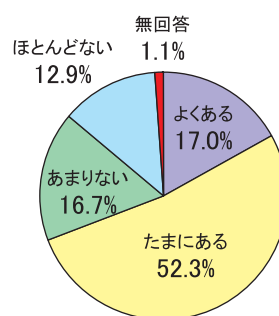
現状に対する意識と行動

使い捨て社会に対する疑問



県民の多くが今日の社会や経済活動に疑問や不安感を持っていることがわかります。

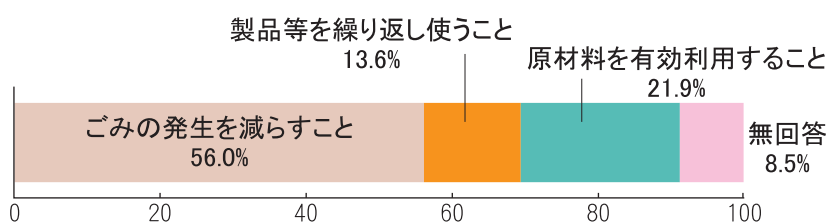
賞味期限切れによる食材廃棄



社会や経済活動への疑問や不安感が行動と必ずしもつながっていないという傾向が見られます。

ごみ減量化の取組に対する意識

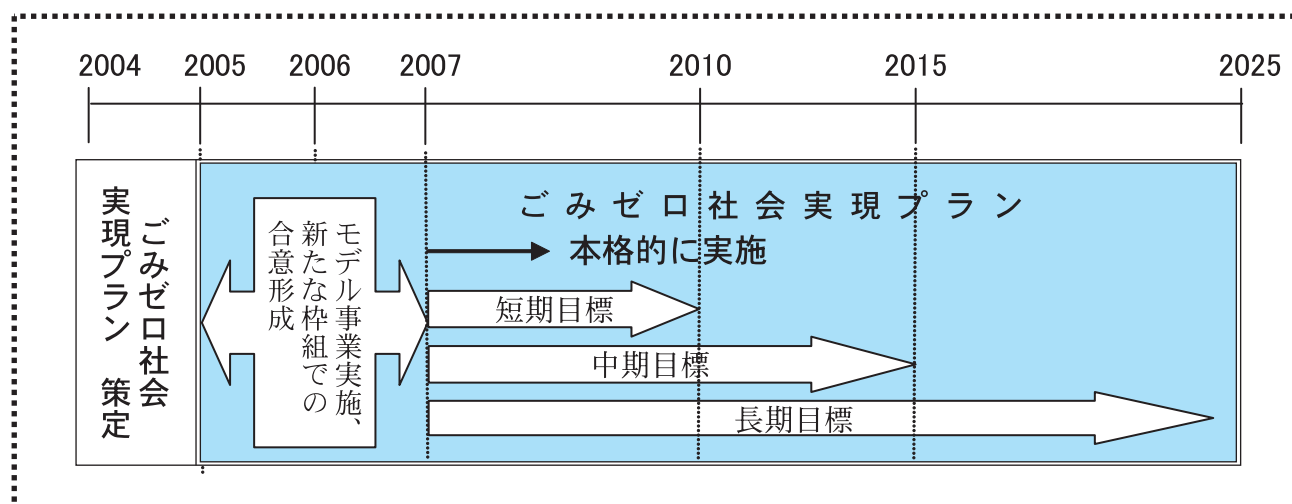
最も大切だと思う取組



ごみそのものの発生を減らすことを最も大切とする人が、再使用、再利用を大きく引き離しています。

Ⅱ 2005 年度の取組を振り返って

ごみゼロ社会の実現に向けての最初のステップとした3年間のファーストステージにおいて、2005年（平成17年）度は、前年度に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」（以下プランまたはごみゼロプランともいう。）に基づいて取組を進めた最初の年でした。



○「ごみゼロ社会実現プラン」スタート1年目を振り返って

* 年間の取組概要 *

2005年度は、プランに掲げた取組を効果的かつ着実に進めていくため、プランの普及・啓発に努めるとともに、ごみの減量化に向けて他の市町や地域の参考となる、市町が地域住民やNPO等と協働して進める取組をモデル事業として費用を補助し、県の立場からの助言や情報連携などの支援を行いました。

また、県内各地域で地域ごみゼロ推進交流会を開催し、ごみの減量化に関わる地域住民、行政、関係団体等の様々な人たちの情報交流・連携のネットワークづくりや、事業者セミナー開催による事業者の意識啓発、交流を進めました。

こうした取組をはじめ、この他にも、プランで掲げた9つの取組の基本方向に基づいた取組を進めました。

そして、プラン推進のマネジメントを図るため「ごみゼロプラン推進委員会」を開催し（2回）、進捗状況の確認や取組の評価・検証に関する議論・検討を行い、プラン全体の進行管理に努めました。

* 数値目標の状況 *

プランの数値目標のうち、ごみの減量化に関する3指標の2005年（平成17年）度実績値での進捗状況をみると下表の通りです。

指標名		2002年度 実績値	2005年度実績値	2002年度比	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出 量削減率	家庭系ごみ	535,198トン	531,717トン	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733トン	218,005トン	-13.4%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	15.8%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781トン	118,626トン				
最終処分量		151,386トン	96,697トン		81,000トン	76,000トン	0トン

（目標値は2002年度実績値を基準に設定。最終処分量：短期及び中期の目標値はH18.12改定。）

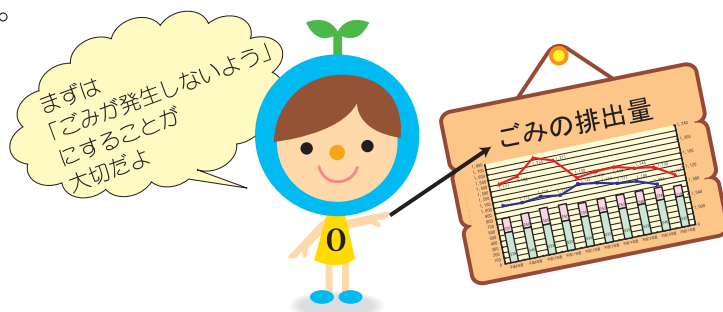
まず事業系ごみの排出量は、過去10年間、25万トン前後で推移していましたが、2001年以降減少傾向にあります。この減少要因は、事業系ごみの処理料金の値上げ、RDF化施設での多量の事業系ごみや木くずの受け入れ制限、事業者への分別の啓発などが寄与しているものと考えられます。

その一方、排出ごみの約7割を占める家庭系（生活）ごみは、過去10年間52万トン前後の排出量でほぼ横這いに推移しています。

資源としての再利用率は、過去10年間、順調に増加し上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成9年からの容器包装リサイクル法の施行、平成12年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成14年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成14年12月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化やRDF発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

最終処分量は、過去10年間、大きく減少しており、2005年は10年前と比べると約1/3になっています。この要因は、平成14年12月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。



Ⅲ 2005 年度の取組の全体像

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した取組の 9 つの基本方向ごとにまとめた、2005 年（平成 17 年）度の取組内容は次のとおりです。

1 拡大生産者責任の徹底

ごみの分別収集業務やその費用を負担している市町の状況を踏まえて、容器包装リサイクル法について、拡大生産者責任の考え方を徹底し市町負担の軽減が図られるよう、17 年 7 月に全国知事会における提案や、17 年 5、11 月に国に対して提言・要望を行いました。また、中部圏知事会議における合意（17 年 7 月）を受けて、中部 9 県 1 市合同で、発生・排出の抑制など、ごみの上流対策※に関する取組の検討を進めました。

※これまで重点がおかれてきたごみの「処理」を下流対策とすると、事業者による商品・製品の製造にはじまり、消費者からのごみの「発生」「排出」時点で進める、ごみの減量化に向けた取組を上流対策ととらえています。

2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

3 R※をテーマに 17 年 10 月に企業環境交流セミナーを、18 年 3 月には、環境経営をテーマにエコビジネスセミナー、ホテル・旅館における生ごみの堆肥化取組等について食品リサイクルセミナーをそれぞれ開催し、製品の環境配慮設計（リサイクルしやすいものとなるよう等）など、事業者自らのごみ減量化取組の促進や、拡大生産者責任の啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等について研修や意見交換を行うとともに、事業者間の情報交流・連携を図りました。また、商工会等団体と行政との連携が図られるよう、情報提供や支援を進めました。

※ Reduce（発生抑制）Reuse（再使用）Recycle（再生利用）のこと。

3 リユースの推進

県内におけるリユースカップ使用の普及を目指して、リユースカップの貸出事業を展開する NPO に、リユースカップシステム検証事業を業務委託し、年間を通じて様々なイベントにおけるリユースカップ（食器）の貸出を実施するとともに、事業採算性の評価・分析や成果や課題の検証を進めました。また、県のイベントでリユース食器が使用され、ごみが出にくい運営がなされることをめざして、17 年 10 月に「エコイベントマニュアル」を改定しました。

4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装リサイクル法について、全市町の第 4 期分別収集計画策定を受け、県の第 4 期分別収集促進計画を 17 年 12 月に策定・公表し、あわせて、市町負担の軽減に向けた同法の見直し・改正の国への提言や、県内市町の取組状況調査を行いました。また事業者セミナーや行政連絡会議、出前トーク等での情報共有を通じて、再資源化に向けた分別の徹底など、事業者や行政、住民の意識啓発に努めました。

5 生ごみの再資源化

「生ごみ堆肥化講座」を17年12月、18年3月にのべ4回開き、家庭における取組を啓発したり、旅館から出される生ごみの堆肥化・飼料化と地域循環ネットワークの構築に向けた検討を鳥羽市、地元商工会議所等と協働して進めました。また、18年3月には「生ごみリサイクルフォーラム」を開催し、住民、事業者、行政、NPO等の取組情報の共有や交流を進めました。また、プラン推進モデル事業として、紀宝町の生ごみ堆肥化の取組を支援しました。

6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

地域通貨や店頭回収等についての市町の実態調査を中心に取り組みました。

7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

伊賀市の家庭ごみ有料化制度導入検討の取組を、プラン推進モデル事業として支援しました。また、市町の行うごみ処理について、コストの分析や一層の効率化に取り組むため、また役割分担や経費等の負担を住民に求める際の有効な説明ツールとするため、環境省の進める廃棄物会計の基準策定事業に四日市市、伊勢市、菰野町の参画を得て全国に先駆けて参加し、今後の参画市町拡大に向けての取組を進めました。

また、東員町の「資源ごみストックヤード」、伊勢市の「資源物回収ステーション」といった、地元自治会が市町から管理運営を委託された回収拠点における資源物（ごみ）回収の取組を、行政と地域とが連携・協働し一体となって進めるごみ減量化モデル事業として支援しました。

8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への住民参画を目指して桑名市が行った、住民参画による市のごみ処理基本計画づくりの取組や、上記7の伊賀市の取組を、プラン推進モデル事業として支援しました。

また、ごみ減量化の取組に関わる住民やNPO等の、地域における連携・協働を進め、交流のネットワークづくりを図るため、関係取組を進める主体が参加する地域ごみゼロ推進交流会を18年2～3月にかけて県内6地域で開催し、取組内容の情報共有や交流を行いました。あわせて、ごみに関する県のポータルサイト（玄関）として、ごみゼロホームページの拡充にも努め、その他様々なイベント等の機会を捉えてプランの普及・啓発を図りました。

9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

プランの普及版を作成するとともに、指導者育成講座を開催しました。

IV 2005 年度の取組実績

〇ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業

「ごみゼロ社会実現プラン」で示した具体的なごみ減量化施策をより効果的なものとし県全体での展開につなげるために、市町が地域住民、事業者、団体等と協働して行った、他の市町・地域の参考となる実験的・先駆的なモデル事業3件に対して、費用を補助するとともに、助言を行うなど支援しました。今後、取組効果の検証等のフォローアップを市町等と協働して進めていきます。

桑名市 市民参画によるごみ処理基本計画づくり

〇モデル事業としてのねらい

市町のごみ処理基本計画の効果的・モデル的な策定方法確立するため、住民参画のプロセスを取り入れた計画づくりをモデルとして支援し、普及を目指します。

〇事業の目的と概要

市町村合併後の新たな市のごみ処理基本計画を、市民参画のもとで策定するため、公募市民等からなる市民会議が、ごみ組成調査や市民アンケート、先進地視察等も実施しながら議論検討を進め、市へ提言を行いました。

〇事業の成果

- ・レジ袋の削減や生ごみの堆肥化など、市民や事業者が取り組める5つのごみ減量方法を盛り込んだ市民提案が作成され、市長あて報告がされました。
- ・市民提案を反映した「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が策定され、H18年3月27日、市の審議会で承認されました。

〇今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・市民への普及啓発を進めることとあわせ、計画の達成度を市民や事業者等も含めて検証し、次年度以降の取組に反映させるシステムの構築が課題です。
- ・定期的なごみ組成調査やアンケート等を行い計画実施前と調査結果を比較することで、ごみ分別の変化や減量効果の把握が行えるよう、県として、市と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいきます。



市民会議のワークショップ



市民提案、一般廃棄物処理基本計画

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

桑名市環境部廃棄物対策課 リサイクル推進係長

中山 勝博さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

市の計画は、市の職員だけで作るのが一般的ですが、ごみ処理の計画は少し事情が違います。確かにごみを収集し、適正に処理するのは市の仕事ですが、ごみを出すのは私たち市民と市内のお店や事業所だからです。ごみをどのように分別し、処理するかを市の職員だけで決めてしまってもよいものか、そんな市の思いと、市民の計画づくりに参加したいという思いが一つになり、市民参画によるごみ処理基本計画づくりがスタートしました。

○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんでしょうか。

月に2回のペースで会議を開催しましたが、会議を重ねるうちに「自分たちにできることは何かを考えよう」という意識が高まり、限られた時間の中で十分に論議を尽くすことができませんでした。また、できるだけ市民の意見や提案を可能な限り反映させようとしたのですが、関係諸法令や上位計画との整合性、環境問題や費用対効果などの観点から、市民の意見や提案を全て盛り込むことはできませんでした。

○事業の一番の成果は何だと思われますか。

市民からご提案いただきました5つの減量方法 ①レジ袋の削減 ②生ごみの堆肥化 ③プラスチックの細分化 ④環境教育・啓発活動の推進 ⑤事業系ごみの削減 が計画に反映されており、市民の自主的な行動計画としての効果が期待できるものと思います。

○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

市民の参画を得て策定したごみ処理基本計画を一人でも多くの市民に知っていただくことが大切です。そのために、計画の概要版を作成して廃棄物対策課、総合支所、地区市民センター及びリサイクル推進施設クルクル工房などで配布しています。また、環境教育、出前トークなど多様な機会を見つけて、市民の方々に知っていただく機会を提供していきたいと考えています。

TOPICS

市民会議 メンバーの声

NPO法人
輪リサイクル思考

理事 羽根いち子さん



いやー大変な役を受けてしまったという感じでした。半年間に13回の会議とフォーラムですからね。行政、コンサル、NPO、環境に熱い市民が、それぞれの役割や思いを一つのテーブルで出し合うのですから…。でも、こんな機会は多分初めてのこと。相互理解とつくりあげる一体感は、正直おもしろいものでした。プランが実践されてはじめて、やってよかったと思うでしょうね。

伊賀市

家庭ごみの有料化制度の導入検討

○モデル事業としてのねらい

家庭ごみの有料化は住民合意のもと市町の主体的意思で実施されるべきとの観点から、“住民がごみに関心を持ち、ごみ行政について共に考える機会”として、ごみ有料化の検討をモデルとして支援し、普及を目指します。

○事業の目的と概要

家庭ごみの減量化を図るため、有料化制度の導入について、住民・事業者・自治会・行政等で構成される推進委員会において、分別ハンドブックの作成やアンケート調査等を進め、市に対して提言を行いました。

○事業の成果

- ・指定ごみ袋制度としての有料化の提言が市長あて出されました。
(袋種類：45ℓ、30ℓ、20ℓの3種 金額：45ℓで20円/1枚)
- ・外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行いました。
(外国語版：英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)
- ・H18年の9月市議会に有料化の条例案を上程し、議決と住民説明会を経て、H19年1月から有料化スタートの予定でスケジュールが進められています。

○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・住民の理解・協力を得るための説明会の実施や、ハンドブックに沿った分別の徹底など、有料化開始に向けたスケジュールの円滑な進行が重要です。
- ・既に指定ごみ袋を導入済で別の収集処理体系にある旧青山町地区について、将来の住民負担（袋の金額等）の統一をどう考えていくのかも課題です。
- ・定期的なごみ組成調査やアンケート等を行い有料化実施前と調査結果を比較することで、ごみ分別の変化や減量効果の把握が行えるよう、県として、市と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいきます。



第1回推進委員会のようす



推進委員会の提言書と分別ハンドブック

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

伊賀市生活環境部環境政策課 主幹

秋永 啓子さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

過去に持込ごみを有料化した時、分別がきちんとされて持込ごみの量がかなり減ったという経験があり、同様に、一般の家庭ごみも有料化することで減らせるのではないか、その要因は「分別」や「生活習慣の変化」ではないか、と考えました。そして市からの一方通行にせず、有料化を実施するかしないかを、一年かけて検討いただくことにしました。

○実際に取り組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんでしょうか。

時代の流れからか、「他でもやっているから仕方ないか」との考えが浸透していたためか、全くといっていいほど抗議や反対はありませんでした。しかし肝心なのは「どうやって、ごみを減らすのか？」について「ごみを分別する」「ごみを作らないようにする」「ごみになる元を買わない」などの考えや行動を、今回ごみが有料化される中でいかに実践していくかだと思います。その意味で、これからが市民と行政の対話の始まりだと思います。

○事業の一番の成果は何だと思われますか。

5000 世帯を対象としたアンケートなどを通じて、また、推進委員会の議論の様子が市広報、ホームページ、ケーブルテレビ、新聞等で周知・報道される中で、「有料化」の関係情報が多くの市民の方の目に触れることを通して、有料化への心構えや、ごみに対する意識の改革が、もしかかもしれません。図れたのではないのでしょうか。

○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

一部の不法投棄をする人や「何が何でも反対！」という方に、ごみ有料化の本来の目的の理解が得られるかどうか、この施策実施に向けて一番の課題となってくるでしょう。

そして有料化がスタートし、市民の方々が、最初は「仕方なく」ごみの分別を行っていることが、「ごみにはお金がかかる」という意識から、いつしか習慣に変わっていき、資源の大切さの理解につながり、そして、資源の大切さを実感したその時は、環境保全へとつながっていくであろうと、期待してやみません。

TOPICS

H17年10月のアンケート等で寄せられた市民のお声を紹介させていただきます

「有料はいやだけれど、時代の流れだから仕方がない。」「ごみ袋に名前を記入することにより、ごみに対し最後まで責任を持ってもらえるかもしれない。」「記名式にするとごみの状況でその家の生活水準がわかるので困る。」「ごみ集積場に残されたごみが誰のであるか判り、中身を調べなくてすむので、ごみ当番や区長の手間が省ける。」など。
沢山のご意見をいただきました。

紀宝町

生ごみ堆肥化システムの実証実験

○モデル事業としてのねらい

生ごみ再資源化の取組の広域的な展開や継続性の確保に向けて、再資源化システムを構築しようとする市町の取組をモデルとして支援し、普及を目指します。

○事業の目的と概要

生ごみの分別収集・堆肥化の取組を町全域に展開するため、生ごみの収集モデル地区を設定し、実験処理施設を整備して堆肥化に係る実証実験を行いました。

○事業の成果

- ・ H18年3月末現在で、町内84世帯・8事業者が実験事業に参画いただきました。
- ・ 事業開始前に行った住民説明を通じて、地域におけるごみの減量・リサイクル意識が向上し、取組に対する住民の方々の理解や協力につながりました。
- ・ 生ごみ量や完成堆肥量等の実験で得られるデータをもとに、費用対効果試算など、今後の取組展開の検討に不可欠なデータ検証・分析が進んでいます。

○今後に向けた課題や取組と、県としてのフォローの視点

- ・ 家庭における生ごみの水切り徹底や、混入する副資材等の研究など、良質な堆肥化を行う上での技術的課題を改善・解決することが大事です。
- ・ 採算をとるためには大量処理が重要ですが、H19年度までの3年間実証実験を継続し、その成果を踏まえて町全域への展開についての方針を決定します。
- ・ 定期的なごみ組成調査等を行い、堆肥化取組前と調査結果を比較することで、減量効果や再利用率の把握が行えるよう、県として、町と協働して事業効果のフォローアップに取り組んでいます。



↑ 生ごみ堆肥化実験処理施設
(全景)

↓ 施設場内



堆肥化処理用の木箱

「生の声」～モデル事業に取り組んでみて～

紀宝町住民サービス課（当時）課長

上平 善一さん



○事業発案の経緯や取組のきっかけを教えてください。

平成 13 年度の「紀宝町健康文化の町推進会議」事業の中で、ごみの減量化と資源循環を目指すため、生ごみを堆肥化し農作物の栽培に利用しようということで、住民主体の「生ごみ堆肥化部会」を結成し、衣装ケースを利用した生ごみ堆肥化を始めたのがきっかけとなりました。

当初の部会員は女性ばかりでしたが、取組む家庭が増え量も多くなったため、処理場や重機の整備に県から援助を受け、先進地視察等を重ね、実験事業を開始したという経緯になっています。

○実際に取組まれた中で、一番ご苦労されたことはなんでしょうか。

先ず、限られた予算内で処理施設の整備をしなければならなかったことですね。幸い清掃の臨時職員の中に大工や鉄工所などで働いていた方が数人いたので、手の空いた時に施設の整備をお願いし、全て直営でできたことが大きかったと思っています。次に、生ごみの処理を始めた当初には、収集した生ごみと牛糞堆肥やバークを混ぜ合わせ山積みにする方法で処理をしていましたが、施設が外部と壁などで仕切られていないため、狸や猪、カラスに生ごみが荒らされる被害にあい、対処方法を考えるのに頭を悩ませました。

○事業の一番の成果は何だと思われますか。

事業実施に先立って、住民の方々に内容を説明して回り、ほとんどの方に喜んでご協力していただいたことは、ごみの減量化やリサイクルについての住民の方々の関心の深さを認識するとともに、今後の展望におけ大きな成果になったと思っています。

○今後に向けての課題や展望を聞かせてください。

現在の処理体制では大量に処理することが困難と感じています。生ごみから悪臭や害虫の発生もなく完熟堆肥を生産するには、現行の方式に機械を導入していけば処理は可能と感じています。

生ごみの収集については、事業を行う上で最も費用がかかる部分ですから、収集回数は現状の週 2 回でいいと思いますが、収集先が増えてくると時間がかかるので、一度にたくさん収集できる車両数の確保など、収集体制の拡充を考える必要があると思っています。

TOPICS 生ごみを出していただ いている住民の方の声

生ごみ収集ご協力家庭

大前 紀和子さん
(紀宝町井田ご在住)



これまでは生ごみを新聞紙に包んで燃料ごみと一緒に出していたのですが、特に夏場などはごみ袋から生ごみの腐った臭いがするときもあり嫌な思いをしていました。これを始めてからの感想としては、①ごみ袋が非常に軽くなった。②ごみ袋を外に置いていても猫などの被害にあわない。③いつでも生ごみをバケツに移し替えることができるので、家の中から悪臭が消えた。④家庭での処理が簡単で誰にでも取組みができる。といったことでしょうか。

○ごみ減量化モデル事業

ごみゼロ社会の実現をめざして、行政と事業者、住民、NPO など地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用の促進を図ります。

資源ごみストックヤード整備

東員町

ホイルローダ整備

(生ごみ堆肥化二次処理用機械)

- ◇事業内容：新聞、雑誌、段ボールの収集拠点となるストックヤードを団地内に4箇所整備しました。管理運営は自治会が担っています。
- ◇成果：自治会による収集により、これまで可燃ごみとして出されていたものが、資源ごみとして取り扱われることにより、ごみの再資源化につながっています。
- ◇課題：収集場所へ運搬することが困難な高齢者や障害者の方々への対応をはかる必要があります。
- ◇今後の展開：ストックヤードの整備を進め、資源ごみを常時収集可能な体制とすることにより、行政の収集費用のコストダウンを図るとともに、住民のごみ減量化の意識の向上につなげていきます。



- ◇事業内容：生ごみ堆肥化事業（NPOに委託）について、二次処理に係る切り返し作業用のホイルローダを整備しました。また、併せてホイルローダの運転者の養成を行いました。
- ◇成果：切り返し労力と時間の省力化が図られ、処理量の拡大につながっています。
- ◇課題：処理量の拡大に伴い、収集量に応じた二次処理施設の整備が必要です。



- ◇今後の展開：作業の効率化により一層の生ごみ減量につなげ、生ごみ堆肥の利用を拡大することで、リサイクル意識の向上を図っていきます。

TOPICS 管理する人の声

現場管理を担当されている自治会の方々から寄せられた声です。

- ・交替で係員をするため、負担が少なく済む。
- ・各戸がきちんとストックヤードへ運んで来てくれる。
- ・自分たちの出したごみも分別すれば資源になるという意識が持てるようになった。
- ・販売代金が自治会の収入になる。
- ・持ち込み量が固定してきた。
- ・ごみ分別への意識が高まった。
- ・持ち込んだ時、ごみの出し方について話ができ雑紙など資源として回収できることを知り、可燃ごみに出すものが少し減った気がする。

営業日：毎水曜日

TOPICS

操作する人の声

渡辺 正司さん
(ボランティア)



ボランティアメンバーは60歳以上の構成で、当初は手で切り返しをしていたんですが、腰にこたえて少し作業しては腰をのばしての作業でしたが、機械が導入されてからは作業効率も上がり、また、手作業のときは1立方メートルの山だったのが、いまでは2立方メートルの山も切り返しができる、きめ細かな攪拌で良い堆肥を作る事ができるようになりました。これで、規模が拡大しても、これからもこのボランティアを続けることが出来ますね。

伊勢市 資源物回収ステーション整備

◇事業内容

小学校区単位で1箇所、雑誌やビン、ペットボトル等を持ち込める資源回収ステーションを整備しました。

(計4箇所、H17年度迄に10箇所整備済)

◇成果

従来のステーションが20カ所削減されたことで、収集効率が向上しました。また、水・日曜日などが常時空いているため、住民の利便性が向上しました。

◇課題

更なるごみの減量・資源化を図るため、新たな分別(例：廃食油、陶磁器くずなど)を進める必要があります。また、一層の地域主体での運営をめざして、自治会等への管理運営委託を全ステーションに拡げること課題です。

◇今後の展開

引き続き、小学校区単位に1箇所、ステーションを整備することにより、更なる収集効率の向上及び住民の利便性を向上させます。

また、行政と地域との協働により、新たな分別を進めごみゼロをめざします。



車の乗入れが可能な伊勢中央ステーション



住宅街にある物置型のステーション

TOPICS 管理する人の声

H17年の4月から始まりましたが、市からの委託を受けた私ら自治会の者で分別や区分けの指導というか、お手伝いをさせてもらっています。やはり仕事がお休みとなる人が多い土曜・日曜の持込みが多く、水曜日は少なめですね。季節にもよるんでしょうが、一番多かった17年5月は1カ月でのべ4924人の人が資源ごみを持ち込まれました。最高で1日に514人来られた日もあります。いままでをみると、大体1日平均で約400人前後は来られているでしょうか。最初はとまどった方も、何回か来られるうちに分別や出し方の要領を覚えられます。こちらに持ち込まれる方々の資源物の分別を見ていると、市が収集する従来の出し方に比べて、よりキッチリとやっけていただいていますね。いいことだと思いますし、さらに多くの方々に広がっていけばと思っています。

取材場所：伊勢中央ステーション(伊勢市駅北側) 営業日：毎週水・土・日各曜日、祝日)



宮後町会

西本 宏さん(副会長) 左
古崎 昌保さん 右

○その他、県として主に取り組んだこと

プラン冊子の配布・説明によるごみゼロ取組の普及啓発

□「ごみゼロ社会実現プラン」・・・2000 部作成

- ・ごみゼロ社会の実現に向けて多様な主体が協働していくための取組指針として、県内市町村、県議会議員、環境省、他都道府県、プラン策定委員、NP0、学識経験者、県民などへ配布しました。

□「ごみゼロ社会実現プラン 普及版」・・・5000 部作成

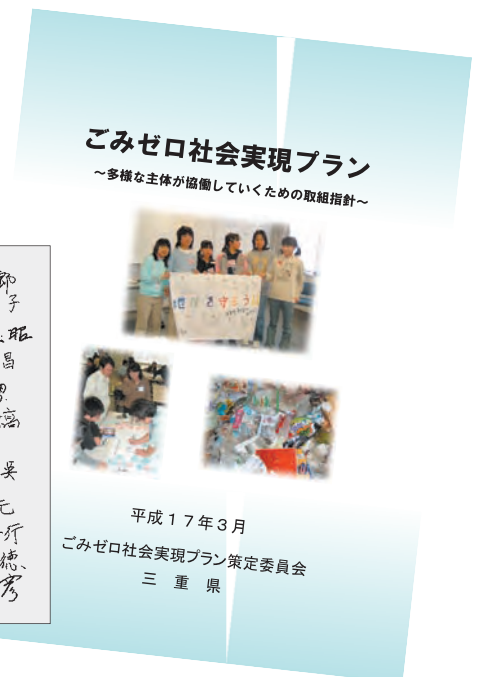
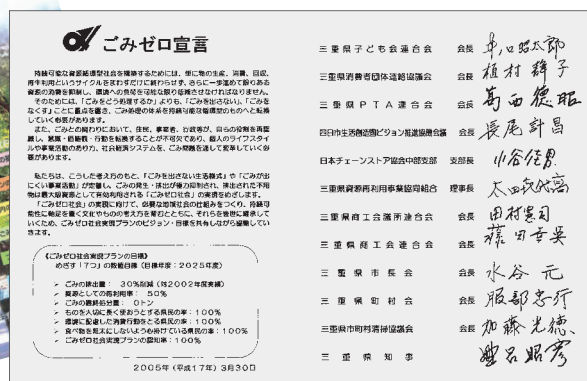
- ・プラン内容を分かりやすく伝えご理解いただくためのPR版として、出前トーク・地域交流会・セミナー・フォーラムなど各イベント等において、県民の方々、NP0等団体関係者、事業者等の方々に配布しました。

※データを更新した普及版の改定版もございますので、プラン冊子ご入用の方は、県ごみゼロ推進室までお問い合わせください（連絡先は裏表紙記載）。



ごみゼロプラン 普及版

ごみゼロ宣言 (県内 11 団体各代表者と知事の署名入り)



ごみゼロ社会実現プラン

○市町村、事業者、NP0 等との協働の取組

□行政連絡会議

- ・県内 8 地域機関（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野）管内ごとに、市町（一部事務組合及び広域連合を含む）、県の担当者が参加して、プラン推進の取組についての情報共有や意見交換を行いました。



○市町村、事業者、NPO 等との協働の取組

□地域ごみゼロ推進交流会の開催

地域でのごみ減量化取組の活性化を促進するため、県内6地域で開催し、住民の方々やNPO等団体のみなさんで、地域での取組の発表や意見交換などの情報交流、先進事例の紹介、有識者の講演会などを行いました。

地域機関	概 要	開催日
北勢	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	H18.3.6
津	バイオマス発電・生ごみ堆肥化事業の講演、意見交換会	H18.3.13
松阪	ごみゼロに取り組む団体の活動内容発表、意見交換会	H18.2.19
南勢志摩	ごみゼロに取り組む団体の活動内容発表、石川英輔氏の講演	H18.3.19
伊賀	紀宝町生ごみ堆肥化実証試験の視察研修、意見交換	H18.2.28
紀北・紀南	紀宝町生ごみ堆肥化実証試験の視察研修、意見交換	H18.2.21



松阪交流会のようす
活発な意見交換がありました。



紀北・紀南交流会（紀宝町）
紀宝町の生ごみ堆肥化施設の見学のような

TOPICS 交流会参加者の生の声

ごみ減をみんなで！

交流会に参加し、感動！みんな、みんな“一所懸命なのだ、楽しそうなのだ”。力を合わせれば新しいエネルギーが生まれる、交流会をもっと発展させられる。そんな希望が湧いてきた。ごみを作らない、捨てない社会を構築しなければ、この世に生を受けて存在する資源に申し訳がない。資源を生かし続けるためにどの様にすべきか…。

- 製造者は捨てることを前提に物を作らない
- リサイクルする道筋を容器に記す（啓発）
- 消費者は捨てるという概念から卒業する
- 生活者はリサイクルできるよう資源回収に託す
- 生活者、行政は「ごみ収集」から卒業し、「リサイクル収集」へ
- 行政は資源回収システム、生ごみリサイクルシステムの確立を
- 製造者にリサイクル出来る製品作りの義務付けを

（条例）

ごみゼロ 100%実現をきっかけ、交流会を続けたい。

松阪交流会参加
NPO三雲アイリス
中村 良子さん（松阪市ご在住）



市町村、事業者、NPO 等との協働の取組

□事業者セミナーの開催

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らがごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象にセミナーを開催し、プランのPRとともに排出者責任や拡大生産者責任に関する啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等についての研修を行いました。

○企業環境交流セミナー

開催日：平成 17 年 10 月 13 日

参加者：90 名

<テーマ>

企業における 3 R の取組について

事業者の排出ごみの減量化等の促進のため、企業の 3 R の取組事例の発表や、行政の廃棄物施策に関する情報提供、参加者相互の情報交換を行いました。



○エコビジネスセミナー

開催日：平成 18 年 3 月 10 日

参加者：44 名

<テーマ>

企業経営と環境配慮は両立する

ごみ減量化に向けた事業活動の变革や新たなビジネス創出のため、経営と環境の両立に関する講演や、CSR（企業の社会的責任）や持続可能性の視点で環境保全につながる事業や、環境配慮設計によるモノづくりに取り組む企業の実例発表を行いました。



エコビジネスセミナー（四日市市）

○食品リサイクルセミナー

開催日：平成 18 年 3 月 27 日

参加者：40 名

<テーマ>

生ごみを循環利用して地域の産業を元気に！

食品関連事業者（特にホテル、旅館等）による食品廃棄物等の再生利用等を促進するため、食品リサイクル法に関する講演や、食品廃棄物等の有効利用により地域産業の活性化につながる取組など、業種を越えた取組事例の発表がされました。



食品リサイクルセミナー（鳥羽市）

TOPICS セミナー参加の方へのアンケートでいただいたお声をご紹介します

来年度を迎えるにあたり活動計画へ折り込むネタができた／経営市場にエコの分野は広く存在する事を改めて認識しました／経営と環境は志が無いと両立しない。また経営トップの意識が大きく影響するものだと思えました／企業戦略の中で「環境」の切り口が大いにチャンスになりうる事が改めて理解できた／計画性、本質、努力、品質、教育等キーワードがたくさんありましたが、継続性を維持するためには不可欠であるものばかりです／今日は大きな事業系生ごみリサイクル（堆肥化）セミナーであり、今後小さな飲食店経営者に対してのセミナーも必要かと思う／市の環境課はご苦労ですが、大いに食品リサイクルをPRしてほしい。このようなセミナーに参加者を増やすことが必要。とても良かったです／国の取組で補助、融資制度等がありますが、まず企業が先頭になって作り上げなくてはならない、とかく思います。等々

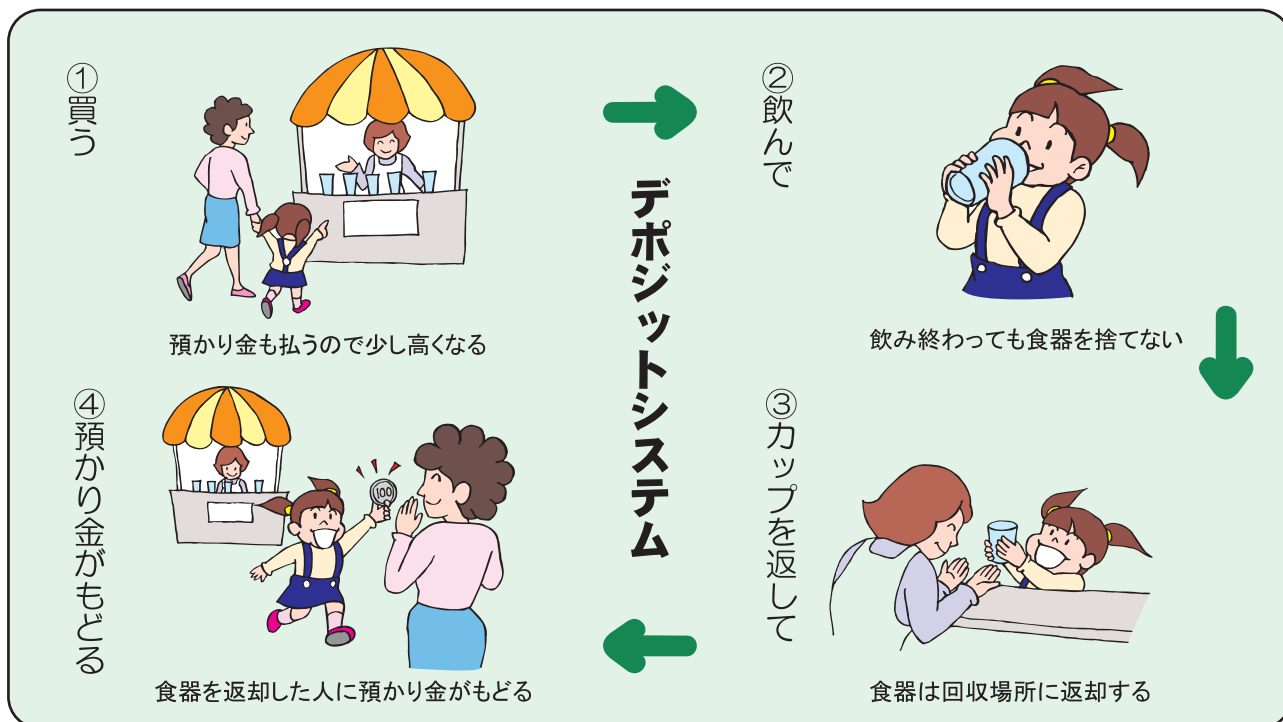
その他沢山のご意見やセミナーの進行に関する要望などをいただきました。

市町村、事業者、NPO 等との協働の取組

ロデポジット制度を活用したリユースカップシステム検証事業

【事業の趣旨】

デポジット制度を活用したリユースカップシステムの県内導入を促進するため、県内で実施されるイベント等において、デポジット制度によるリユースカップの貸出を行い、リユースカップの普及啓発を図るとともに、得られたデータ等をもとに事業の成果検証を行いました。当事業についてはNPO（デポネット三重）に委託しました。



【事業内容や成果など】

- ・県内各地の学校や市町、PTA、事業者など、28の利用先にリユースカップを貸し出しました。
- ・祭りやスポーツ大会、エコイベント等の各種催し物会場で、来場者の方々に、ジュースなどを飲用後にカップを返却いただきました。
- ・リユースカップを返却いただくことで、使い捨てカップの使用(廃棄)がなくなり、ごみの発生が抑えられました。また利用者の方々には、リユースカップの趣旨等が啓発できました。
- ・取組実績のデータをもとに採算性等の分析を進め、貸出個数との関係から、貸出料金＝1個20円がひとつの目安ではないかとの結果を得ました。

TOPICS 取り組まれた方の生の声

リユース食器を使うことで、「もったいない」という気持ちを持ったり、「環境」のことを考える機会にいただけたら…との願いを込めて活動しています。

国連の10年プラン「持続可能な開発のための教育」の一環を担います。

デポネット三重
(四日市市)
代表
高倉 綾子さん



デポジット制度って何？製品本来の価格にデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預託金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとするもの。日本では、離島、公園内やスタジアムなど一定の区域内での導入例があります。

○市町村、事業者、NPO 等との協働の取組

□廃棄物会計基準策定に向けた調査研究

【事業の趣旨】

- ・ 県内市町のごみ処理費用（施設整備費除く）は、平成4年以降増加傾向にあり、ごみの処理方法やそのための費用、環境への影響等について積極的に住民等に情報提供し、住民、事業者、市町など、各々の役割やコスト負担について、理解や合意が得られるごみ処理の仕組みが必要です。
- ・ そうした中で、ごみ処理にかかる費用について、費用を算定する統一的な基準がないため、効率化のための評価や近隣市町との比較を試みても不可能なのが現状であり、ごみ処理システムの最適化のためには、コストを分かりやすく住民等に説明できるためのツールの開発が必要で、廃棄物会計基準は、その有効な説明ツール（手段）として期待されるものです。

【事業内容や成果など】

- ・ 環境省の一般廃棄物会計基準等案策定事業と連携する形で、将来の本格導入に向けた課題や活用方法等を明らかにし、県内市町における基準導入を促進することを目的として、同省が策定する廃棄物会計基準案を全国に先駆けて、四日市市、伊勢市、菰野町の3市町でモデル試行しました。
- ・ 取り組んだ3市町では、廃棄物会計の重要性への理解が得られており、原価計算書において、ごみの種類・区分ごとの経費が明確になるため、今後の施策検討の上で大変参考になるとの声が出ています。

【今後の課題や展開について】

- ・ 地方公共団体の会計の特性により、貸借対照表（B/S）における不整合や、企業会計でいう連結等に対応させる必要があるといった課題があります。
- ・ 廃棄物会計基準の精度向上に向けては、できるだけ様々な規模やタイプの複数の市町村データが必要ですが、17年度の3市町に加えて、新たな市町の参画に向け、引き続き一層の事業参画を促していきます。

TOPICS 取り組まれた方の生の声

今回、廃棄物会計へモデル市町として参加したきっかけは、日々の業務の中で「経費全体は分かるが、どこにどのくらい経費が掛かっているのか？」という疑問でした。役所の廃棄物部門は非常に経費の掛かる部門です。わかりにくい一番の要因は、役所独自の行政会計により収入と支出が連動していないことでした。

実際の実務はデータ収集が主で、最初ということもあり、収集に時間はかかりましたが、比較的スムーズに集めることができました。ただ、市町村合併により地域で廃棄物処理の過程に違いがあることから、今後のデータ収集等には苦労すると思います。

これからの廃棄物処理には、適正処理に加え「無駄を省くこと」や「コストダウン」が必要となります。

今回、廃棄物会計のひとつの形ができたことにより、会計モデルが完成をすれば、収入と支出が連動し、各部門や各品目ごとの経費が明確になり、他の自治体との比較が可能となることから、今後の施策（ごみの有料化など）や処理経費のコストダウンに役立つ資料となると期待しています。



伊勢市
生活環境部資源循環課
伊藤 元樹さん

環境への負荷

**持続可能なごみ処理体系の構築
~ごみ処理システムの最適化~**

住民サービスの水準

廃棄物会計

コスト

成果

**説明・合意形成
情報提供(共有)
コミュニケーション**

環境負荷

必要性

○事業効率化、コスト削減、新規施策導入の判断材料
○再資源化等事業に係る費用対効果の検証ツール

○住民・事業者への説明責任を果たすためのツール
○住民・事業者の参画・協働を進める際の情報基盤

・ごみ処理にどのように税金が使われているのか？
・なぜ分別する必要があるのか？
・焼却と再資源化ではどれくらい費用が違うのか？
・有料化や手数料を改定したらどうなるのか？

		① 可	② 不	③ 粗	④ ア	⑤ ス																
					① 可	② 不	③ 粗	④ ア	⑤ ス													
								① 可	② 不	③ 粗	④ ア	⑤ ス										
管理部門		再資源化部門			中間処理・最終処分部門			収集運搬部門					① 可 ごみ	② 不 ごみ	③ 粗大ごみ	④ アルミ缶	⑤ スチ ル缶					
	委託再資源化費 (円/年)							収集運搬費					0	0	20,754,000	5,903,271	1,082,665					
退職給付引当金 (円/年)	施設の維持管理費 (円/年)				委託中間処理・最終処分費 (円/年)																	
廃棄物関連業務にかかる (円/年)	建築物の減価償却費 (円/年)				一括委託の中間処理・最終処分 (円/年)																	
廃棄物の分別収集に関する (円/年)	装置の減価償却費 (円/年)				施設の維持管理費 (円/年)																	
廃棄物リサイクルに関する (円/年)	重機の減価償却費 (円/年)				施設建築物の減価償却費 (円/年)								0	0	20,754,000	5,903,271	1,082,665					
不法投棄物の回収・処理に (円/年)	自治体正職員の人員費 (円/年)				施設装置の減価償却費 (円/年)								0	0	0	0	0					
管理費合計 (円/年)	臨時職員の人員費 (円/年)				施設重機の減価償却費 (円/年)								0	0	0	0	0					
	退職給付引当金 (円/年)				自治体正職員の人員費 (円/年)								0	0	0	0	0					
	追加購入・導入による減価償 (円/年)				臨時職員の人員費 (円/年)								0	0	0	0	0					
集団回収に対する助成金等 (円/年)	委託再資源化費 (円/年)				退職給付引当金 (円/年)								0	0	0	0	0					
指定袋等の販売に係る歳出 (円/年)	直営再資源化費 (円/年)				委託中間処理・最終処分費 (円/年)								0	0	0	0	0					
資源引渡時の支払額 (円/年)	再資源化部門費 (円/年)				直営中間処理・最終処分費 (円/年)								745,020,442	86,579,184	0	0	0					
その他費用合計 (円/年)	委託再資源化量 (t/年)				中間処理・最終処分部門費 (円/年)								745,020,442	86,579,184	20,754,000	5,903,271	1,082,665					
歳出合計 (円/年)	直営再資源化量 (t/年)				委託中間処理・最終処分量 (t/年)								0	0	176	163	43					
資源引渡時の売却額 (円/年)	再資源化量 (t/年)				一括委託の中間処理・最終処分 (t/年)								0	0	176	163	43					
近隣自治体からの作業委託 (円/年)	委託再資源化費単価 (円/kg)				直営中間処理・最終処分量 (t/年)								47,727	12,242	0	0	0					
指定袋等の販売に係る歳入 (円/年)	直営再資源化費単価 (円/kg)				中間処理・最終処分量 (t/年)								47,727	12,242	176	163	43					
家庭系持込みごみの手数料 (円/年)	再資源化部門単価 (円/kg)				委託中間処理・最終処分費単価 (円/kg)								0.00	0.00	117.92	36.22	25.18					
事業系持込みごみの手数料 (円/年)	作業部門費合計 (円/年)				直営中間処理・最終処分費単価 (円/kg)								15.61	7.07	0.00	0.00	0.00					
歳入合計 (円/年)	管理部門費の按分比率				中間処理・最終処分単価 (円/kg)								15.61	7.07	117.92	36.22	25.18					
					収集運搬費単価 (円/kg)								15.61	7.07	117.92	36.22	25.18					

V 2006 年度の展開について

○モデル事業の展開

2005(平成 17) 年度に続き、市町が実施主体となるモデル事業を支援します。

○フラン推進モデル事業

東員町 住民参画によるごみ処理基本計画づくり

- ・ごみ行政への実質的な町民参画を実現するため、町民・NPO等で構成する計画策定会議を設置し、先進事例の視察、ワークショップ、アンケート調査、フォーラム、町民を対象とした学習会など、多様な参画の機会を通じて、町の一般廃棄物処理基本計画を策定します。



策定会議での議論のようす



愛知県津島市への視察
最終処分場での組成分析調査体験のようす

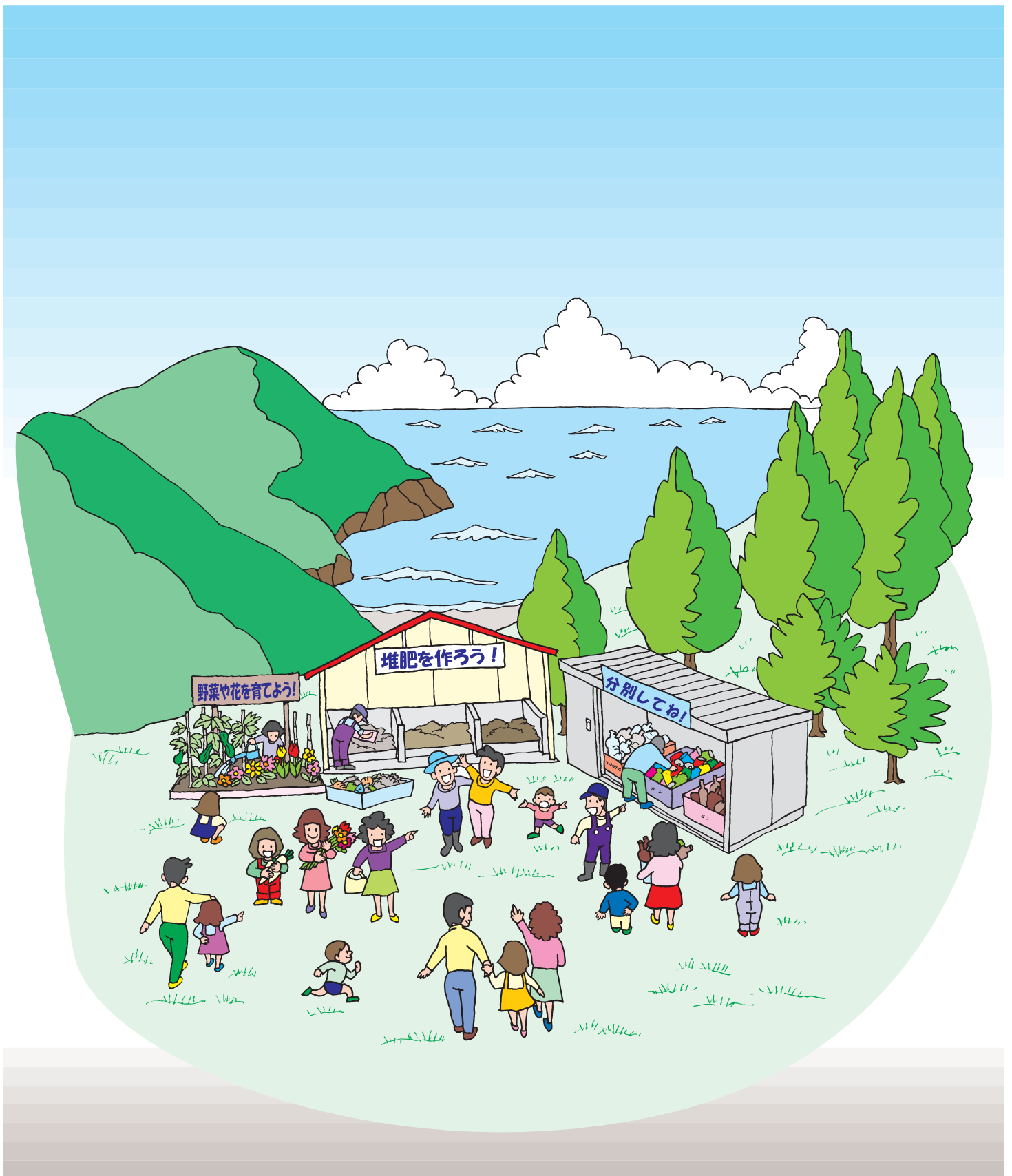
鳥羽市 リサイクルパーク運営と 事業系ごみ減量化検討

- ・市民で構成する鳥羽生ごみリサイクル推進会議を中心に、リサイクル拠点として市民が利用し交流できる場として、生ごみ堆肥化施設、資源物分別保管施設、石鹼工房、環境教室、試験農園が整備された「リサイクルパーク」の計画・運営の検討や施設の整備、運営を進めます。
- ・鳥羽商工会議所との連携により、旅館から多量に排出される生ごみ等の事業系ごみについて、堆肥化・養殖魚の飼料化などの減量化手法や再資源化システムに関する調査検討を行います。



○ごみ減量化モデル事業 (東員町、伊勢市)

- ・P 15、16の事業について、地域住民が参画する、リサイクルの推進・ごみの減量化に向けた取組として、引き続き進めていきます。



ごみゼロ社会実現プランの体系

プランの基本事項

- (1)計画期間 2005～2025年度
平成17～37年度)
- (2)取組対象 家庭系ごみ及び事業系ごみ
(一般廃棄物)
- (3)推進主体 県、市町村及び県民
※県民とは、一人ひとりの個人をはじめ、NPO、ボランティア、自治会等地域の団体、企業(事業者)など、
“しあわせ創造県”に取り組む多様な主体の総称

取組の基本的な視点

- (1)意識 価値観 行動の転換
- (2)取組に関する優先順位の明確化
- (3)多様な主体の役割分担の再構築と連携 協働
- (4)ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

- 「ごみは適正に処理すれば良い」という意識から、「まずごみを出さない」という意識へ
- 「燃える・燃えない」という分別から、「資源化できる・できない」という分別へ
- 「効率性・経済性と環境保全はトレードオフの関係」という考えから、「それらを両立させる」という考え方へ
- 「目先の利便性優先、量の豊かさ志向」のライフスタイルから、「環境への配慮優先、質の豊かさ志向」のライフスタイルへ

基本理念

「ごみゼロ社会」の実現

数値目標

- ①ごみ排出量削減率
家庭系ごみ 30%
事業系ごみ 30%
対2002年度実績)
- ②資源としての再利用率
50%
- ③ごみの最終処分量
0トン
- ④ものを大切に長く使おうとする県民の率
100%
- ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率
100%
- ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率
100%
- ⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率
100%

県内の現状

- ごみ処理に関する現状
- 県民の意識
- ごみの組成
- 事業者の意識
- 市町村の取組と意向

基本方向

《発生・排出抑制》

- 1拡大生産者責任の徹底
- 2事業系ごみの総合的な減量化の推進
- 3リユース(再使用)の推進

《再資源化》

- 4容器包装ごみの減量・再資源化
- 5生ごみの再資源化

《環境と経済の好循環創出》

- 6産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
- 7公正で効率的なごみ処理システムの構築

《気運醸成・文化形成》

- 8ごみ行政への県民参画と協働の推進
- 9ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

基本取組

- 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討
- 拡大生産者責任に基づく取組の推進
- 事業系ごみ処理システムの再構築
- 事業系ごみの発生・排出抑制
- 事業系ごみの再利用の促進
- 不用品の再使用の推進
- リターナブル(リユース)容器の普及促進
- リースやレンタルの推進
- モノの長期使用の推進
- 容器包装リサイクル法への対応
- 容器包装の削減・簡素化の推進
- 生ごみの堆肥化・飼料化
- 生ごみのエネルギー利用
- 生ごみの生分解性プラスチック等への活用
- ローカルデポジット制度の導入
- 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進
- ごみゼロに資する地域活動の活性化促進
- 民間活力を生かす拠点回収システムの構築
- サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル
- 埋立ごみの資源としての有効利用の推進
- ごみ処理の有料化等経済的手法の活用
- 廃棄物会計・LCAの活用促進
- 地域密着型資源物回収システムの構築
- 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進
- 住民参画の行動計画づくり
- レジ袋削減・マイバッグ運動の展開
- ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進
- 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化
- 環境学習・環境教育の充実
- ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

推進方策

1 短期・中期の目標設定

- ①ごみ排出量削減率
家庭系ごみ6%(2010) 13%(2015)
事業系ごみ5%(2010) 13%(2015)
- ②資源としての再利用率
21%(2010) 30%(2015)
- ③ごみの最終処分量
81,000トン(2010) 76,000トン(2015)
- ④ものを大切に長く使おうとする県民の率
80%(2010) 90%(2015)
- ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率
60%(2010) 90%(2015)
- ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率
60%(2010) 90%(2015)
- ⑦プランの認知率
90%(2010) 100%(2015)

2 プラン推進のマネジメント

- 各主体の役割に応じた取組の推進
- 各主体間の連携・協働
- 全県的な推進体制の確立

3 プランを取り巻く諸課題

- 再利用の困難なものの有効利用
- 災害時の適正処理の確保
- 一般廃棄物と産業廃棄物の区分
- 不法投棄対策
- 取組の計画的、段階的な推進
- 現行法制度上の制約等に対する対応

県の行動計画

1 県の役割

2 県の主な取組

- ・ごみゼロ社会実現プランの周知、啓発
- ・県庁舎等におけるごみ減量化の取組
- ・推進のマネジメント
- ・モデル事業等の実施
- ・市町村、事業者等への支援等
- ・広域的な取組の推進
- ・政策提言、要望

3 ごみ処理施設の整備の方向

やってみよう ごみダイエット!

暮らしの中のごみ減らし

お買い物から見直してみませんか？

ごみになるモノは
買わない



- 不要なモノを買いすぎ
ていませんか
- 詰め替え商品を積極的
に利用しましょう
- はかり売り、バラ売り
を利用しましょう
- 使い捨て商品の利用を
見直してみましょう

ごみになるモノは
もらわない



- いらないレジ袋は
断りましょう
- マイバッグで買い物
しましょう
- 不要なら「いりません」
とハッキリいましょう
- 過剰な包装は
断りましょう

環境に優しい買い物
をしましょう



- 再生（リサイクル）製品
を買いましょう
- リサイクルしやすい品物
を選んでみましょう
- レンタル商品の利用を
考えてみませんか

家庭での上手なモノの使い方を試してみませんか？

日用品は使い切ろう



食べ残しや賞味期限
切れをなくそう



ラップフィルムを控え、
保存容器を活用しよう



捨てる前にちょっと考えてみませんか？

誰かに再使用して
もらいましょう



きちっと分別しましょう

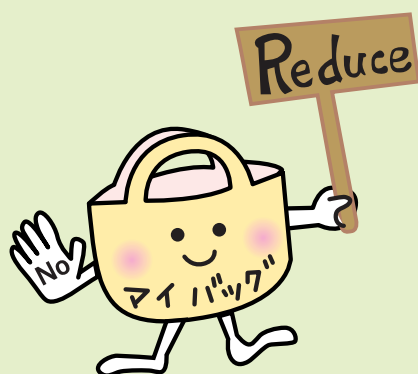


生ごみの水切りを
やってみましょう



～これらは、ひとつの例です。皆さん一人ひとりの普段の生活の中で、ちょっとしたことでも、何か実行できることをひとつでも見つけて下さい。その積みかさねが、間違いなくごみの減量につながります。～

この地域を美しく健全な姿で
未来の子ども達に残し伝えていくため、
今私たちができること



ごみを出さない
ごみを少なくする努力をしよう

Reduce

発生抑制
(リデュース)



捨てる前にもう一度考えて
みよう
ものは大切に長く使おう
繰り返し使おう

Reuse

再使用
(リユース)



ごみはきちんと分別し、資源として有効利用しよう

Recycle

再生利用
(リサイクル)

2006 年 (平成 18 年) 版

ごみゼロレポート

～ 2005 年 (平成 17 年) 度に県が取り組んだこと～

三重県環境森林部 ごみゼロ推進室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-3126 FAX 059-229-1016

E-mail gomizero@pref.mie.jp

環境森林部ホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/>

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomi0/zero/>

皆様のご意見、こんな取組をやっている、ということを是非お寄せください。

TEL : --- --- FAX: --- ---
e-mail :

✕-IL : gomizero@pref.mie.jp

○あて先

三重県環境森林部ごみゼロ推進室

TEL : 059-224-3126 FAX : 059-229-1016

メール : gomizero@pref.mie.jp